

つどい・つむぎ・つなぐ村 たかやま

Takayama
SPA&STAR

広 報

たかやま

2026

7 月号

No.784



小学校 プール清掃

今月の主な内容



教育長就任のあいさつ…………… P2

むらのわだい…………… P3～7

むらの財政…………… P8～9

おしらせ…………… P10～14

健康ガイド…………… P15～16

みんなの広場…………… P17

くらしの情報…………… P18～20

通信コーナー…………… P20～21

高山村教育長就任のあいさつ

教育長 飯塚 岩夫

この度教育長に就任いたしました飯塚岩夫です。高山村の明日につながる子どもたちの教育の重要性を鑑みますとその重責に身の引き締まる思いであります。



私は高山村で生まれ、高校卒業まで過ごした後、都内の大学に進み、地元の金融機関で42年間勤務いたしました。なかでも海外勤務は10年を超えており、外国語でのコミュニケーションの難しさや多文化との共生等について身をもって体験してまいりました。

教育機関での勤務や行政経験はありませんが、6年前から高山村教育委員会の委員として、またそのうち4年弱を教育長職務代理者として高山村の教育行政に関与してまいりました。

教育長として高山村の長所(中学生海外派遣事業、コミュニティ・スクール等)を伸ばし、課題(少子化への対応等)についてこれまでの方針を含めあらゆる角度から見直しを行い、費用対効果の側面から検討を行ってまいります。

今後も村民の皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、教育長就任の挨拶とさせていただきます。



ヤマメの放流体験

元気におおきく育ててね

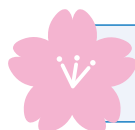


高山村漁交会のご協力のもと、小学3年生の児童たちがヤマメ稚魚の放流を行いました。1人1つずつバケツを持ち、漁交会の方に教えてもらいながら順番に川へヤマメを放ちました。放流が終わった後も、川で泳ぐヤマメをじっと観察している児童たちの姿が印象的でした。



プール清掃

5月26日(火) 高山村消防団役場分団の皆さまにお世話になり、小学5・6年生の児童でプール清掃を行いました。全校児童が気持ちよくプール活動ができるよう、一生懸命きれいにしました。



全国市町村教育委員会連合会表彰を受賞されました

前教育長の山口廣氏が、5月19日に全国町村教育長会、翌20日に全国市町村教育委員会連合会から相次いで功労者表彰を受賞されました。

山口氏は平成29年4月から令和8年2月まで教育長を務め、地域学校協働活動の充実やICT教育の推進などに尽力し、本村の教育発展に多大な貢献をされました。

長年の功績への深い感謝とともに、今後のますますのご健勝をお祈りいたします。



後藤団長 令和8年度群馬県総合表彰受賞

群馬会館において、高山村消防団長 後藤 英樹氏が令和8年度群馬県総合表彰「消防防災功労」を受賞されました。

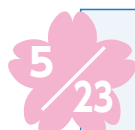
後藤英樹氏におかれましては、高山村消防団入団以来、熱い想いで消防活動に尽力され、令和6年4月団長に就任。

常に冷静沈着であり、現場行動や組織に対し、的確な指示で統率する姿や、村を大切にする姿、人情を大切にしている人柄から、消防団の士気向上につながっています。

群馬県消防協会吾妻支部では昨年5月から今年5月まで支部長として、他の消防機関と積極的に情報共有を行い、吾妻郡の消防力の維持向上に寄与されました。

また、団長を陰で支えている美恵子夫人に対しまして感謝の気持ちと敬意を表します。

今回の表彰を機に、益々のご活躍を期待いたします。



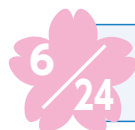
令和8年度 群馬県小学生4・5・6年生対象強化選手選考会

5年生女子

重量級 優勝 小倉 碧紗

6年生女子

軽量級 第2位 吉田 花音



善行表彰受賞

6月5日、本宿の大木様が高山温泉いぶきの湯において自力で動けなくなっていた方を発見し、救助活動や119番通報するなどして人命救助活動を行ってくださいました。この行動は他の模範であることから、高山村から善行表彰を受けられました。



【善行表彰受賞者】大木 春美

6/6 おもしろ科学教室



おもしろ科学教室がいぶき会館で開催され、郡内の小学生(親子)24組が参加しました。6月10日の『ときの記念日』と、本村にあるぐんま天文台に日時計(サムラート・ヤントラ)が設置されていることから、6月のテーマは『手作り時計で時間を計ろう』でした。

時刻や時間について考えたり、ふり子の決まりを探して、1往復1秒のふり子時計を作って楽しみながら学習しました。



6/7 有機農業体験教室



「有機農業体験教室」を開催しました。村内の子どもとその家族5組12名が参加し、深代清さん、後藤明宏村長、地域おこし協力隊指導のもと、有機野菜の苗植えとして枝豆やオクラの植付けを行ったほか、玉ねぎの収穫体験をしました。

参加者からは、「子どもと一緒に土に触れながら楽しく学ぶことができた」「また参加したい」といった声が寄せられました。また、子どもたちは自分の手で野菜を収穫する喜びを味わい、家族で笑顔あふれる体験となりました。

有機農業体験教室の開催は、「オーガニックビレッジ宣言」に基づく「消費関連の取組」の一つです。今後も村では、農業体験を通じて「有機農業」や「環境保全型農業」への理解を深めていただくとともに、環境負荷の低減と豊かな自然環境の保全につながる取組を推進し、次世代へ持続可能な農業と地域環境を引き継いでいきます。



高山村保育所

5/22 保健の日

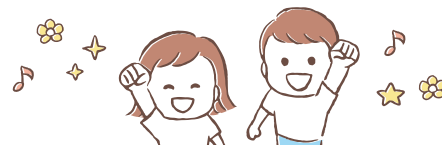
「手洗いってどうやるのかな?」「ばい菌はどうやって体の中に入ってくるのかな?」などの話を聞いた後に、「ばいきんみえるんですハウス」でばい菌探しをしました。ばい菌がいろいろなところにあることを知り、手洗いの大切さも学びました。ばい菌を見つけたご褒美に『ドキンちゃんとコキンちゃん』のバッジをもらい、嬉しそうな子どもたち。手洗いが頑張れそうです!





高山村保育所

6/5 保育参観



クラス懇談会、クラス活動、全体で親子のふれあい遊びを行いました。

クラス活動では、普段の様子を見ていただいたり、親子で一緒に七夕の短冊製作をしました。短冊には、「ポテトをたくさんたべたい」「石をいっぱいひろえますように」など、とてもかわいらしいお願いごとがたくさん書かれていました。

全体でのふれあい遊びでは、群馬県幼児教育センター保育アドバイザーの今井寿美枝先生にお世話になり、筋力を育むさまざまな遊びを紹介していただき、みんなで楽しみました。

最後に保護者の方へ子どもたちの手作りのプレゼントを渡し、「家族へいつもありがとう」の気持ちを伝えました。



たかやまこども園

5/27 野球体験教室



地域のスポーツ少年団やスポーツ協会の野球部、教育委員会の方々にお世話になり、5歳児を対象に野球体験教室を行いました。園児は5グループに分かれ、各コーチから優しく、丁寧に「投げる」「とる」「打つ」の動作を教してもらいました。投げるときや打つときの体の向きや使い方なども細かく教えてもらい、練習にも楽しく取り組みました。園児は投げ方や打ち方の技能を上達させ、また、野球の楽しさも味わうことができました。



6/4 サツマイモの苗植え



こども園の裏の畑でサツマイモの苗植えを行いました。前日が雨で畑の様子が心配されましたが、地域学校協働活動として、多くの地域のボランティアの方々にお世話になり、植える準備と植え方の指導をしていただきました。3・4・5歳児の子どもたちがマルチに空けられた穴に、1本ずつ丁寧に苗を植えました。子どもたちは用意した苗を全部植えられて達成感も得られた様子でした。秋の収穫が今からとても楽しみです。





高山中学校

● 5/7~8 2年生 高原学校(榛名山)



今年は「最強の団結力 最高の思い出 ~仲間と協力してLevel Up!!~」をスローガンに、1泊2日を仲間と過ごしました。昔から「同じ釜の飯を食う」と言われるように、同じ場所で働いたり生活を共にしたりして、苦楽を分かち合った仲間の結びつきは強いと思います。2年生にも、仲間意識が生まれたことと思います。



● 5/19~21 3年生 修学旅行(奈良・京都方面)

実行委員が中心となり、準備を重ねてきた修学旅行、今年度のスローガンは「今年1のビッグイベント!!たくさん学んで最高の思い出を作ろう!!♡」でした。

3日目は少し雨が降りましたが、1日目と2日目の班別行動では天候に恵まれ、全ての行程を事故もなく無事終えることができました。学校では見ることでできない、生徒たちの優しい言動、頼もしい言動、意外と気弱な部分等を見ることができました。3年生にとって、記憶に残る修学旅行になったと思います。



● 5/28 マラソン大会



男子3.8km、女子2.2kmの校内マラソン大会を実施しました。今年は熊の出没が相次いだ昨年度の反省を生かし、熊の出没の少ない時期の実施と熊の出没の心配のないコースでの実施をしました。

生徒たちは、精一杯自分のベスト記録で完走を目指して頑張りました。たくさんの保護者をはじめ、村民の皆さまにもお越しいただき、たくさんの応援誠にありがとうございました。



令和7年度下半期の財政状況

皆さんに納めていただいた税金等がどのような経費に使われているか、どのような財政状況にあるかを知っていただくため、条例に基づき予算の執行状況や財産の現在高等についてお知らせいたします。

総務課 財政係 ☎0279-63-2111 (内線11)

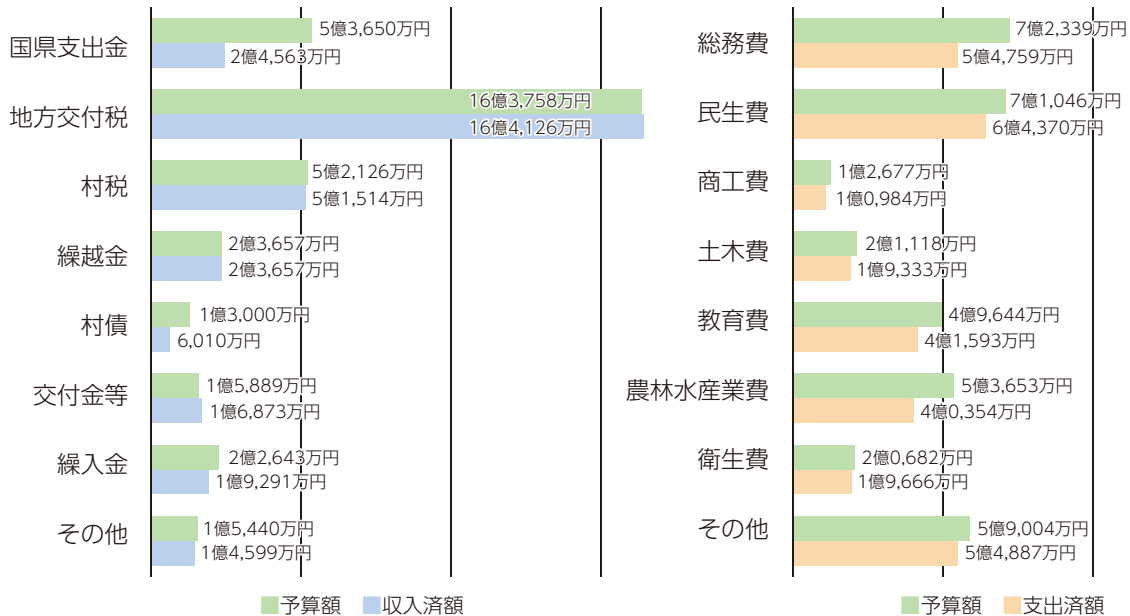
一般会計

歳入歳出執行状況

歳入 収入済額 32億633万円
(収入率 89.0%)

予算総額
36億163万円

歳出 支出済額 30億5,945万円
(支出率 84.9%)



用語の説明

歳 入		歳 出	
国県支出金	特定の事業などを行うために国や県から交付されるお金	総務費	全般的な管理事務費などの地方公共団体の共通経費や他の款に区分できない経費
地方交付税	村の財政状況などに応じて国から交付されるお金	民生費	住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費
村税	村民皆さんが納める村民税や固定資産税、軽自動車税などのお金	商工費	道の駅整備や観光の振興のための経費
繰越金	前年度の決算で剰余となり、次年度へ繰り越されるお金	土木費	道路や橋りょう、公営住宅などに係る経費
村債	施設整備などに充てるために国や金融機関から借り入れるお金	教育費	小中学校や幼稚園、社会教育、保健体育など教育関係全般に係る経費
交付金等	国税や県税として徴収した税金の一部が村に交付されるお金	農林水産業費	農林水産業の振興のための経費
繰入金	他の会計や基金から繰り入れるお金	衛生費	住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
その他	村営住宅の使用料や証明書の発行手数料、村が行う事業の負担金などのお金	その他	議会運営や消防、防災対策、村債の元利償還金などに係る経費

むらの財政

財産の状況

基金

基金区分	前期末残高	増減額	今期末残高
財政調整基金	12億3,141万円	3,940万円	12億7,080万円
減債基金	2億0,168万円	195万円	2億0,363万円
特定目的基金	24億8,713万円	9,824万円	25億8,538万円
定額運用基金	2億7,200万円	10万円	2億7,200万円
特別会計基金	1億0,115万円	20万円	1億0,135万円
計	42億9,338万円	1億3,978万円	44億3,316万円

基金以外

土地	1,158万5,858㎡
建物	3万3,134㎡
出資金	6,908万円

1人あたり残高

財政調整基金	39.7万円
基金全体	138.4万円

村債の状況

区分	前期末残高	増減額	今期末残高	1人あたり残高
一般会計	13億7,468万円	15,728万円	15億3,195万円	47.8万円
臨時財政対策債	6億3,402万円	▲ 4,007万円	5億9,396万円	18.5万円
事業債	7億2,561万円	19,848万円	9億2,408万円	28.9万円
災害復旧事業債	1,085万円	▲ 99万円	985万円	0.3万円
減収補てん債	420万円	▲ 13万円	406万円	0.1万円
企業会計	8億0,944万円	358万円	8億1,300万円	25.4万円
簡易水道事業債	1億3,577万円	1,917万円	1億5,493万円	4.8万円
水をきれいにする事業債	6億7,367万円	▲ 1,559万円	6億5,807万円	20.6万円
合計	21億8,412万円	16,087万円	23億4,495万円	73.2万円

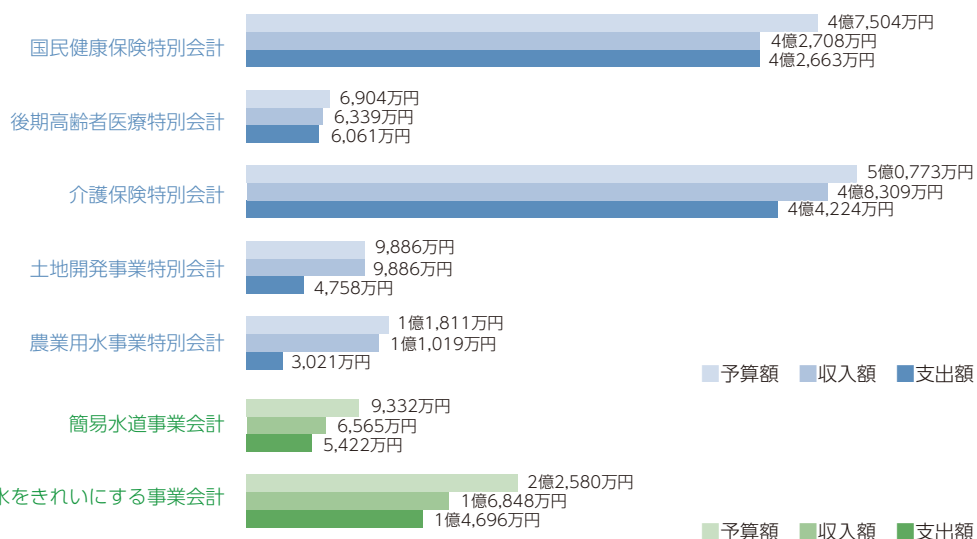
負担の状況

科目	調定額	1人あたり	1世帯あたり
村民税	1億5,328万円	4.8万円	10.7万円
固定資産税	3億6,566万円	11.4万円	25.6万円
軽自動車税	1,958万円	0.6万円	1.4万円
村たばこ税	1,446万円	0.5万円	1.0万円
計	5億5,298万円	17.3万円	38.8万円

人口等の状況

	前期末	今期末	増減
人口	3,245人	3,202人	▲ 43人
男	1,612人	1,585人	▲ 27人
女	1,633人	1,617人	▲ 16人
世帯数	1,449世帯	1,426世帯	▲ 23世帯

特別会計・企業会計



※表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。
 ※企業会計の予算額は収入予定額、その他は収益的・資本的収支の合計を示しています。

上州高山村ふるさと祭りについて

開催日 8月11日(火・祝)

「上州高山村ふるさと祭り」は、村民皆さまに夏の風物詩として親しまれ、今夏で43回目を迎えます。花火大会やお笑いライブなど、さまざまな企画をご用意して、皆さまのご来場をお待ちしております。

高校生ボランティア募集

お祭り前日と翌日にお手伝いいただける学生さんを募集しております。

- **募集内容**：①事前準備作業 8月10日(月) 午前9時～12時(お弁当付き)
②片付け作業 8月12日(水) 午前9時～12時(お弁当付き)

- **募集人数**：各4名程度

※参加いただいた方には、ボランティア証明書を発行いたします。



花火打ち上げ場所および駐車場について

当日の駐車場は右図のようになります。

お祭り当日は、シャトルバスを運行いたします。

皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、花火大会の実施とともに来場者の方々の安全確保のため、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



《お問い合わせ先》

ふるさと祭り実行委員会事務局
高山村役場 地域振興課
☎0279-26-7944(直通)



国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせを交付します

現在交付されている国民健康保険被保険者証または資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日(金)までとなっています。

令和8年8月1日(土)からは、マイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)をお持ちの方には資格情報のお知らせを、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を7月下旬頃にご自宅へ郵送いたします。

医療機関等を受診する際には、マイナ保険証をお

持ちの方は、引き続きマイナ保険証をご利用いただき、マイナンバーカードの保険証利用未対応の医療機関等を受診する場合等は、資格情報のお知らせをマイナンバーカードと一緒に窓口に提示してください。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書を提示していただきますようお願いいたします。

なお、有効期限切れの被保険者証または資格確認書は、役場住民課へご返却いただくか、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

●マイナ保険証を利用すると次のようなメリットがあります。

- 本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、過去の薬剤情報等を医療関係者に共有し重複投薬や併用禁忌を回避するなど、データに基づいたより良い医療を受けることができます。
- 事前の手続きなく高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

《お問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線61)

国民健康保険限度額適用認定証の更新手続きのお知らせ

国民健康保険では、医療費が高額になる場合に「限度額適用認定証(非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)またはマイナ保険証(健康保険証利用登録が済んでいるマイナンバーカード)」を提示すると、医療機関等での窓口の支払いが自己負担限度額までになります。

現在、限度額適用認定証の交付を受けている方は、有効期間が令和8年7月31日(金)までとなっていますので、**8月以降も引き続き必要な場合は、**

高山村役場住民課で更新の手続きをお願いします。ただし、マイナ保険証をご利用の方は、手続きは不要です。

なお、限度額適用認定証またはマイナ保険証を提示せずに自己負担限度額を超える医療費を負担した場合は、高額療養費として支給されます。該当となる方には通知(はがき)を送付しますので、医療機関等の領収書、振込先口座のわかる通帳等をお持ちのうえ、住民課窓口で手続きをお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線61)

福祉医療費受給資格者証(ピンクのカード)についてご確認をお願いします

福祉医療費制度は、子ども・重度心身障害者・高齢重度障害者・ひとり親家庭等(※婚姻届は出していない方でも内縁関係等にある方がいる場合は対象となりません)の方が、医療機関等でかかった医療費の保険診療自己負担分を村と県が負担する制度です。

将来にわたり制度を維持していくため、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、適正受診にご協力をお願いします。

●受給資格者証の使い方について

県内 医療機関等の受付窓口でマイナ保険証または資格確認書と一緒に「受給資格者証」(ピンクのカード)を提示してください。保険診療自己負担分が無料となります。

県外 医療機関等で自己負担分をいったんお支払いください。後日、領収書(診療点数または診療内容のわかるもの)、振込口座が確認できるもの、マイナ保険証または資格確認書、「受給資格者証」を役場窓口へご持参のうえ、給付申請の手続きを行ってください。

※福祉医療費制度は他法他制度優先としています。公費医療や日本スポーツ振興センター災害共済給付なども利用できる方は、申請を行い、受診の際は福祉医療費制度との併用にご理解とご協力をお願いします。

※受給資格に変更が生じたときは変更手続きが必要となりますので、届出をしてください。

- 氏名、住所(転居等)の変更
- 加入している医療保険の内容に変更があったとき

※一部の医療機関等※でマイナ保険証を福祉医療費受給資格者証(ピンクのカード)として利用することができるようになりました。

- PMH(Public Medical Hub)に対応している県内の医療機関で利用することができます。対応している医療機関については、医療機関等や役場住民課にお問い合わせいただくか、デジタル庁のホームページで確認することができます。
- ご利用にあたっては、マイナ保険証の利用登録が必要です。
- 現在お持ちの受給資格者証(ピンクのカード)は、引き続き利用することができます。

●受給資格者証の有効期間・認定更新について

現在お持ちの「受給資格者証」の有効期間が満了する方で、支給対象と認められた方には更新手続きの案内を送付いたします。引き続き「受給資格者証」の交付を希望される方は、申請をしてください。

重度心身障害者・高齢重度障害者

受給資格対象者本人および配偶者・扶養義務者が所得制限基準額を超える場合は対象になりません。

所得額を確認するため毎年手続きが必要です。

ひとり親家庭等

所得税額によって「福祉医療受給資格者証」の番号が変わります。

所得税額を確認するため毎年手続きが必要です。

※次の場合は、有効期間に関わらず資格がなくなりますので「受給資格者証」を返却してください。

- 村外へ転出したとき
- 受給資格に該当しなくなったとき(有効期間の満了を含む)

《お問い合わせ先》

群馬県 国保医療課 ☎027-226-2677
高山村役場 住民課
☎0279-63-2111(内線66)

農地の利用状況調査を実施します

農業委員と農地利用最適化推進委員が中心となり、8月から9月にかけて農地の利用状況について現地調査を行います。

現地調査の際には、農地への立ち入りやお話を伺う場合がありますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、調査の結果、雑草繁茂等で農地が適正に管理されていない場合は、所有者の方に農業上の適正かつ効率的な維持管理を図るよう通知をいたします。

【農地の利用意向調査】

「農地の利用状況調査」の結果、農業上の適正かつ効率的な維持管理がなされていない農地は、「農地の利用意向調査」の対象となり、所有者に対して通知いたします。

この利用意向調査では、農地中間管理機構などを利用した農地の貸し付けを行うか、あるいはご自身で耕作等を行う意思があるかなどをお伺いします。

農地を所有・管理をする方は、定期的な適正管理にご協力をお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

農地を適正に管理しましょう

農地に雑草が生い茂ると、さまざまな問題が発生します。

雑草が伸びてからの草刈りはとても大変ですので、農地などを所有・管理する人は、定期的な草刈りをして、近隣住民の安全と生活環境を損ねないためにも、責任をもって適正管理にご協力をお願いします。

農地所有(管理)者の皆さまへ

農地は、普段から定期的に管理を行わないと次のような問題発生につながる恐れがあります。

- ・病虫害の発生原因
- ・イノシシやシカなど有害鳥獣の潜入
- ・産業廃棄物等の不法投棄
- ・景観の悪化
- ・隣接地との問題発生

農地を自分で管理できない場合

高齢や所有者が遠方にいる場合などの理由で、自身で農地を管理(草刈り等)できない場合は、シルバー人材センター(高山村社会福祉協議会内 ※有料)などの事業者を利用する方法もあります。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

群馬県生活困窮者自立相談支援事業 高山村 生活・就労・居住相談会

生活に困窮している方のためのワンストップ(高山村行政・社協、ハローワーク、生活困窮者自立相談支援機関)での相談会を下記により開催します。

「就労」や「居住(お住まいの場所など)」または「生活(家計や借金など)」に関する問題でお困りの方は、お気軽にご参加ください。

- 開催日 令和8年8月5日(水)
- 時 間 午後1時30分～午後3時30分
- 会 場 高山村保健福祉センター
保健センター室

主催：群馬県、群馬県社会福祉協議会
共催：群馬労働局、ハローワーク、高山村、高山村社会福祉協議会

《お問い合わせ・予約先》

高山村社会福祉協議会 ☎0279-63-2075
東吾妻町社会福祉協議会 ☎0279-68-2772
群馬県社会福祉協議会 ☎027-212-0011

事前
予約制

8月3日(月)までにご予約ください。(当日受付も可能ですが、お待ちいただくことがあります。)
なお、事前予約された方には、粗品を進呈します。

喫茶すまいる

～みんなが笑顔になれる居場所～

高山村社会福祉協議会では、「喫茶すまいる」を開催いたします。

たまには、ひと息入れながら仲間とおしゃべりをしたり、悩みごとを共有したり、ボランティアをしたい方やボランティアを必要とする方、誰でも気軽に交流できる、心地よい居場所を心掛けています。皆さまのお越しを美味しいコーヒーと一緒にお待ちしております。

●開催日

令和8年

7月24日(金) 午後1:30～3:00

8月28日(金) 〃

9月18日(金) 〃

●場 所 交流施設 なごみ

●参加費 無料

※送迎をご希望される場合は、予約連絡をお願いします。

買い物支援事業のご案内

高山村社会福祉協議会では、毎月買い物支援事業を実施しております。日常的な買い物に困難を抱えている方、または地域交流を兼ねながら参加してみたい方、ぜひご利用ください。お知らせいたします。

●期日・方面

令和8年7月6日(月) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

8月3日(月) 沼田市(フレッセイ・セキチュー)

9月7日(月) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

●買い物時間 午後2時～3時頃まで

●送迎

送迎につきましては、ご自宅付近を予定しております。

●参加対象者

①日常の買い物で不自由をしている方

②一人で車の乗降ができる方

③地域福祉事業に参加してみたい方

●申込み 実施日の1週間前迄にご連絡をお願いいたします。

●その他

①参加希望者が多い場合には、事務局にて調整させていただく場合がございます。

②状況により、行き先変更や中止となる場合がございますが、ご了承ください。

③エコバッグをお持ちの方は、ご持参ください。



この事業につきましては、共同募金の配分金が充てられる予定です。

《お問い合わせ先》 高山村社会福祉協議会 ☎0279-63-2075

高山村職員募集

高山村では、令和9年度に採用する職員を次のとおり募集します。

●採用予定人員

▷一般行政職…若干名

●試験期日・内容

▷第1次試験 9月20日(日)

- ・適性検査…職務への対応や対人関係面での性格特性など職業生活への適応性
- ・教養試験…一般知識、文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力

▷第2次試験 10月下旬

- ・第1次試験の合格者にお知らせします。

●受験資格

▷一般行政職

昭和62年4月2日から平成21年4月1日まで
に生まれた者

●試験会場

▷高山村役場 2階大会議室

●申込み方法

▷申込用紙交付場所

総務課(ホームページからダウンロードしたものでも可)

▷受付場所 高山村役場 総務課

▷受付期間 7月1日(水)から8月20日(木)まで

▷受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)

▷郵送による受け付け

郵便での受け付けを希望される場合は、簡易書留によるものとし、8月20日(木)の消印のあるものまで受け付けます。

●その他

こども性暴力防止法の施行予定に伴い、こどもと接する業務に就く可能性のある人に、性犯罪前科の有無を確認します。

《お問い合わせ先》 高山村役場 総務課 ☎0279-63-2111

医療用ウィッグ等の購入費を補助します

がん治療等に伴う経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上や就労などの社会生活を支援することを目的として、がん治療等に伴う外見の変化をカバーする補整用具の購入費用の一部を補助します。

がん以外の傷病(事故によるけがや熱傷、良性腫瘍等)や、先天性の身体欠損により補整用具を必要とする方も申請できます。

●対象となる人

- ・申請時点で高山村に住民登録をしている方
- ・治療等により補整用具を必要としている方
- ・申請時点で村税等の滞納がない方

●対象となるもの

- ・ウィッグ(かつら)、ウィッグ装着用ネット、毛付き帽子など
- ・胸部補整用具(ノンワイヤーソフトブラ、パッド、人工乳房など)
- ・エピテーゼ(顔面・鼻・耳などの人工ボディパーツ)

※補助対象となるのは、補整用具を購入した日の翌日から起算して1年以内です。

●補助金額

- ・補助対象者1人につき2回まで申請できます。
- ・補助金額は、1回30,000円までです。ただし、購入金額が30,000円に満たない場合は、購入実費額とします。

※1回に複数の補整用具を購入した場合は、まとめての申請になります。

※他の補助金やクーポン、ポイントを利用した場合、その分は対象外とし、実際に支払った費用が対象となります。

●申請に必要な書類

- ・高山村医療用ウィッグ等購入費補助金交付申請書
- ・診断書、診療明細書などの写し
- ・補整用具の種類がわかる書類
- ・補整用具購入時の領収書の原本(宛名、購入日、補整用具名、購入額および発行元が分かるもの)
- ・本人が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証等の写し)
- ・振込口座が確認できる書類の写し
- ・代理人申請の場合、委任状および代理人の本人確認ができるもの

●申請先

- ・申請に必要な書類をそろえて、高山村保健センター(高山村役場保健みらい課)へご持参ください。

《お問い合わせ・申請先》 高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311

令和8年3月末 住民基本台帳登録人口しらべ 男・女別

行政区	男	女	計	世帯数	行政区	男	女	計	世帯数
原	204	179	383	149	北之谷	70	73	143	58
本宿	173	178	351	140	熊野	70	70	140	63
新田	224	245	469	202	梅沢	99	103	202	95
五領	112	103	215	93	梅沢(おもてなし)	39	35	74	74
判形	236	264	500	215	茶屋ヶ松	24	31	55	30
役原	73	72	145	63	老人ホーム	22	26	48	48
関田	103	95	198	88	令和8年3月31日				
戸室	88	101	189	71					
火の口	48	42	90	37					

行政区	男	女	計	世帯数
合計	1,585	1,617	3,202	1,426
高山村大字中山	1,133	1,164	2,297	1,046
高山村大字尻高	452	453	905	380

よい歯で元気 たかやまっ子!!

5月に実施した3歳児健診において、むし歯のなかったお子さんをご紹介します。
みんなも、むし歯のない元気な「たかやまっ子」を目指して、頑張りましょう!



ふくはら おく さん



つづき えんひ さん

令和8年7月31日・8月1日 総合健診のお知らせ

生活習慣病の早期発見、早期治療や、介護予防*のため、総合健診を下記のとおり実施します。(特定健診とご長寿健診は全員へ、その他の検診はお申込みいただいた方へ個別に受診票等を送付いたしました。)

- 実施日 令和8年7月31日(金) ●会場 いぶき会館
令和8年8月1日(土)

受付時間	健診項目(対象者)	料金
午前7時～ 午前10時	特定健診(40歳以上の国民健康保険加入者)	無料
	ご長寿健診(75歳以上)	無料
	結核・肺がん検診(40歳以上)	無料
	胃がん検診(40歳以上)	1,000円
	大腸がん検診(40歳以上)	500円
	前立腺がん検診(50歳以上の男性)	500円
	ABC検診(40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者)	500円
	肝炎ウイルス検査(40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者)	無料
	わかば健診(20歳から39歳)	1,000円
午後1時～ 午後2時	子宮頸がん検診(20歳以上の女性)	1,000円
	乳がん検診(40歳以上の女性)	1,000円

- 各種健(検)診の受診票には、問診項目等に必要な事項を記入して、当日お持ちください。
- マスクの着用にご協力願います。
- 体調がすぐれない場合、受診はお控えください。

※「寝たきりや認知症など介護状態でない(日常生活が自立している)平均自立期間」は、令和7年KDB帳票によると、男性80.1歳、女性84.5歳(高山村)でした。

《お問い合わせ先》高山村保健福祉センター 保健係 ☎0279-63-1311

生き生き元気の集い

～楽しく体を動かして、
みんなで元気に過ごしましょう～

- 開催日時 1回目 令和8年7月7日(火)
2回目 7月23日(木)
午後2時から
(午後3時30分ごろ終了予定)
- 場 所 高山村保健福祉センター
- 対 象 おおむね65歳以上の方
- 内 容 体力測定・ストレッチ・体操・
足腰の痛みの相談 など
- 持 ち 物 上履き、水分補給のための飲み物、
タオル(浴用サイズのもの)

なごみ茶屋

～おしゃべりやゲームなど、
みんなで楽しく過ごしましょう～

- 開催日時 令和8年7月14日(火)
午前10時から
(午前11時30分ごろ終了予定)
- 場 所 交流施設 なごみ
- 対 象 どなたでもご参加できます
- 内 容 工作・ゲーム・ミニ体操 など



◎感染予防対策にご協力をお願いします。

《お申込み・お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311

7月の当番医予定表



※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。
※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。
※在宅待機のため、原則として往診はいたしません。
※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
7月5日(日)		くりはら医院(東吾妻町) 0279(68)0355	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711
7月12日(日)		東吾妻町診療所(東吾妻町) 0279(59)3010	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011
7月19日(日)		田島病院(中之条町) 0279(75)3350	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711
7月20日(月)		けんもち医院(中之条町) 0279(75)5155	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111
7月26日(日)		四万診療所(中之条町) 0279(64)2136	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011

人口と世帯数

(6月1日現在)

	人口	3,212人	(+2)
	うち外国人	125人	(+5)
	男	1,596人	(+3)
	女	1,616人	(-1)
	世帯数	1,442世帯	(+2)

※()内は、前月との比較



納税等

★印が7月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		★		★	★	★	★
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●



税金は 社会を支える あなたの会費

納期限(振替日) 令和8年7月31日(金)



みんなの広場



たかやまの文壇

五月旬会

歎いても雨を信じて田植待つ
 田植日の赤飯だけはなつかしき
 雪解けに田起し作業薄氷
 庭駆ける孫を追いかけて葛蒲刈る
 留守を守る筈五本も首のばし
 昔は屋根のいちばつ雨の庭
 思い出す昔の田植散步道
 母の日の部屋を明るくランの花
 土の香のあふるるほどに春の風
 敷きつめし程の散り様八重桜
 山萌える木々の緑は濃く薄く

六月旬会

早苗饗さなぶりや一汁一菜酒少々

(早苗饗Ⅱ田植終わりにつくる料理)

鏡田に三並の山並み薄暮かな
植えし苗たおして歩くカラス二羽
はたる舞ふ水田闇を恋いにけり
供花にする白芍薬の咲く待てる
雨上り孫と摘みおり莢豌豆
またたびの葉の半化粧遠目にも
庭先のきゅうり成長朝仕事
植田よりドミノ倒しの風が吹く
車椅子押せば青葉にふれるほど
手直しはしないと決めて田植え済む
どんな図が浮かぶか田んぼアート成る

蛙声会

良教

末吉

節子

ふさ枝

泰枝

キヨ子

末吉

良教

節子

ふさ枝

泰枝

キヨ子

国民年金

保険料免除の申請は、
原則として
毎年必要です

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の方には保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれます）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には4分の3免除（4分の1納付）、半額免除（半額納付）、4分の1免除（4分の3納付）があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3免除、半額免除または4分の1免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないで未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除および若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができ、す（失業等による理由を除く）。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない方、または一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに市役所・町村役場の国民年金担当係または年金事務所へ申請の手続きをしてください。

《お問い合わせ先》

渋川年金事務所

☎0279・22・1614

令和8年 夏の県民交通安全運動

運動期間7月11日(土)～7月20日(月・祝)

夏休みやレジャーシーズンを迎えますが、各家庭でも飛び出しの危険性や安全歩行・通行等交通ルールを守ることの大切さについて話し合しましょう。

野生動物の動きも活発になります。運転する際は法定速度を守り、脇見、スマホ等のながら運転をしないよう努めましょう。

また、通行の妨げになる樹木等は、事故の原因となる可能性が高くなります。所有する方が手入れをするよう心がけましょう。

生活道路における法定速度の引き下げについて

令和8年9月1日から

生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げとなります。

特に道幅が狭い道路の最高速度が引き下げとなりますので、より一層安全運転を心掛けましょう。

●法定速度が30km/hとなる道路

村道や中央線がない道路

道路標識等により最高速度が指定されていない道路

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう!!



人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度
CHU小企業 退職金 共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートタイマーの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234

「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」(高山村の特定創業支援事業)が以下のとおり開催されます。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加ください。

●開催日程

【前橋会場】令和8年10月4日・11日・18日・25日・11月1日(いずれも日曜日)

【中之条会場】令和8年11月15日・22日・29日・12月13日・20日(いずれも日曜日)

※開催時間は全コース共通で午前10時～午後4時
※前橋会場・中之条会場共に講義内容は同じものです

●開催場所

【前橋会場】群馬県商工連会館
【中之条会場】中之条町商工会

職業訓練(ハローワーク)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口までお気軽にお問い合わせください。LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

●対象

県内で創業を予定している方
起業に興味・関心のある方
(原則1年以内に創業を検討されている方)

●定員

各コース40名(応募多数の場合は参加者を選考させていただきます)

●受講料 無料

●実施機関

群馬県商工連会館

●お申込み

左記二次元コードから群馬県商工連会館HPにアクセスし、申込フォームからお申込みください。

●お申込み期限

9月4日まで



《お問い合わせ先》

高山村商工会
0279-63-2200
高山村役場 地域振興課
0279-63-2111

●説明会日程

・7月9日(木)
・8月6日(木)
・9月10日(木)

●時間

午後1時30分～2時30分

●場所

ハローワーク中之条
2階会議室

●問い合わせ

ハローワーク中之条
0279-75-2227



ID
[@jwy1392w]

吾妻広域町村圏振興整備組合 消防職員・介護職員・看護職員の募集について

吾妻広域町村圏振興整備組合では、令和9年度に採用する職員を募集します。(採用日 令和9年4月1日)

●採用予定職種・人員

消防職 若干名
介護職 若干名(吾妻養護老人ホーム勤務)
看護職 若干名(吾妻養護老人ホーム勤務)

●受験資格

次の①②のいずれかに該当し、それぞれ③～⑧の条件を満たす人
①学校教育法による高等学校を卒業または、令和9年3月卒業見込みの人
②高等学校卒業程度認定試験合格者または、令和9年3月までに合格見込みの人

消防職

③採用後、吾妻郡内に居住できること
④平成12年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

介護職

⑤介護福祉士の資格のある人、または来春までに資格取得見込みの人

看護職

⑥昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
⑦看護師または准看護師の資格のある人、または来春までに資格取得見込みの者。

⑧昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

●試験日・内容・会場

●第1次試験(群馬県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験)
期日: 令和8年9月20日(日)

内容: 教養試験および適性検査

会場: 中之条町役場 会議室

(中之条町大字中之条町1091番地)

●第2次試験・3次試験(前試験合格者を対象とする。)

期日: 令和8年10月中旬から11月中旬

内容: 作文試験・口述試験(面接)・体力試験(消防職のみ)

会場: 吾妻広域消防本部・高山村役場ほか

※介護職・看護職は第2次試験合格者を採用者として決定します。

●受験申込み期間

令和8年7月1日から8月20日

※受験申込書については、組合ホームページからダウンロードできますが、吾妻広域事務局並びに、消防職は消防各署、介護職・看護職は吾妻養護老人ホームに用意していますので、7月1日以降にお渡しすることもできます。

●申込み方法

7月1日から申込書の受付を行いますので、簡易誓留または特定記録郵便での提出か、下記事務局に直接持参してください。(8月20日必着)

詳しくは、吾妻広域町村圏振興整備組合ホームページに掲載しています。

<https://www.aga-kouiki.jp/>(または、「あがつま広域」で検索してください。)

《お申込み・お問い合わせ先》

〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町1003番地10
吾妻広域町村圏振興整備組合 事務局 ☎0279-75-4700

令和8年 第2回群馬県警察採用試験の実施 ～「誰かを守る」ヒーローでありたい～

- 受付期間 令和8年7月10日(金)～
令和8年8月10日(月)
 - 第1次試験日 令和8年9月20日(日)
 - 第2次試験日 令和8年10月下旬～11月中旬
 - 最終合格発表 令和8年12月4日(金)
 - 試験区分
警察官B(男性・女性)
 - 出願方法 インターネット
- 平成5年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
警察官A(男性・女性(第2回))
平成5年4月2日以降に生まれた人
令和9年3月31日までに大学を卒業または卒業見込みの人

《お問い合わせ先》 吾妻警察署 ☎0279-68-0110(内線211)

令和8年度 自衛官等募集案内

自衛隊群馬地方協力本部 沼田地域事務所
☎0278-23-4111

募集種目		資 格	受付期間 (締切日必着)	1次試験日	2次試験日(口述、身体検査) および試験場所	合格発表
一般曹候補生 (陸・海・空)		18歳以上 33歳未満の者	7月1日(水)～ 9月1日(火)	# 2 1次 9月17日(木)～19日(土) ※いずれか1日 Web 試験で実施	# 2 2次 10月18日(日)、19日(月) ※いずれか希望する日 (場所：新町駐屯地)	# 2 1次 10月7日(水) 最終合格 12月4日(金)
2等陸・海・空士		18 歳以上 33 歳未満の者	# 3 受付締切 9月10日(木)	# 3 1次 9月17日(木)～19日(土) ※いずれか1日 Web 試験で実施	# 3 2次 9月25日(金)、9月26日(土)、 9月27日(日)の希望する日 (場所：相馬原駐屯地(榛東村))	最終合格については、試験日にお知らせします。
			# 4 受付締切 9月29日(火)	# 4 1次 10月2日(金) ※ Web 試験で実施	# 4 2次 10月12日(月) (場所：相馬原駐屯地(榛東村))	
			※ # 5以降は、群馬県地方協力本部ホームページにてお知らせします。			
予備自衛官補 (一般、技能)		18歳以上 52歳未満の者	5月23日(土)～ 9月10日(木)	# 2 1次 9月25日(金)～26日(土) ※いずれか1日 Web 試験で実施	# 2 2次 10月3日(土) (場所：新町駐屯地(高崎市))	最終合格 11月11日(水)
防衛大学校 学生	一般	18歳以上 21歳未満の者	7月1日(水)～ 10月15日(木)	1次 10月31日(土) (場所：前橋市民文化会館)	2次 11月27日(金)～12月2日(水)の 間で連絡があります。	1次 11月18日(水) ※ 1次合格者に2次試験等の連絡があります。 最終合格 12月25日(金)
	推薦・ 総合選抜	高卒・中等 教育卒 (見込)	9月5日(土)～ 9月8日(火)	推薦 9月19日(土)および20日(日) ※総合選抜試験との併願はできません。	推薦：防衛大学校 総合選抜：10月24日(土)、25日(日) (場所：朝霞駐屯地(練馬))	推薦合格 10月22日(木) 総合選抜：1次 10月8日(木) ※ 1次合格者に2次試験等の連絡があります。 最終合格 11月18日(水)

*群馬県内の予定になります。記載事項に変更が生じる場合がございますので、お気軽にお問い合わせください。



カーボンニュートラル通信(7月号) 夏本番前は“涼しい時間帯”を活かして省エネを進めましょう

7月になると、日中は暑さを感じる日が増え、エアコンを使用する機会も多くなってきます。一方で、村では朝晩が比較的涼しい日も多く、自然の涼しさを活かすことで、快適さと省エネを両立することができます。

朝や夕方の涼しい時間帯には窓を開けて風を通し、室内に熱がこもらないようにしましょう。また、日中はカーテンやすだれを活用して直射日光を遮ることで、室温の上昇を抑えることができます。

エアコンを使用する際は、無理に温度を下げすぎず、扇風機やサーキュレーターを併用することで効率よく涼しく過ごせます。フィルターの清掃を定期的に行うことも、省エネにつながる大切なポイントです。

暑さ対策をしっかり行いながら、地域の気候を活かした無理のない省エネに取り組んでいきましょう。

《お問い合わせ先》 高山村カーボンニュートラル推進協議会(事務局:地域振興課) ☎0279-63-2111(内線21)





7月の星空

○星図の説明

7月15日午後9時の高山村の星空。
月初めの午後10時、月末の午後8時頃にも同じ
星空になります。(月・惑星を除く)

天の川を観察するのによい時季を迎えます。
スマートフォンのナイトモード(夜景モード)を使
うと、星空を美しく撮影することができます。
この時季に、高山村の美しい星空を手軽に撮影し
てみませんか。

- 4日 星空さんぽ
 - 7日～ 天体写真展(9/29まで)
 - 17日 たかやま星空観望会(高山中学校校庭)
 - 18日～20日 夏休みイベント
 - 25日・26日 夏休みイベント
- ※詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。



こちら地域おこし 協力隊

こぐれ たかし
木暮 隆



今年も有機農産物を中心
とした、高山きゅうりや枝
豆、とうもろこしなど夏野
菜の出荷が始まります。都
内スーパーでの販売や飲食
店への提案に加え、各地の

マルシェへの出店も予定しており、多くの方
に高山村の夏野菜をお届けしていきます。ま
た昨年から取り組んでいる、ポケットマル
シェへの掲載やふるさと納税なども進めてい
き、更なる販路拡大と安定供給に取り組み、
高山村農産物の魅力発信を進めていきたいと
思います。



☀ 移住定住通信 Vol.32

● 移住者交流シェア田んぼ 田植え開催

高山村に移住してきた有志を中心に取り組
んでいる「移住者交流シェア田んぼ」が、今
年もスタートしました。この活動は7年前か
ら続いており、参加者が協力しながら無農薬
でお米づくりに挑戦しています。

田植えには、移住者・移住希望者・地域住
民の皆さま約40名が参加し、和やかな雰
囲気の中で作業を行いました。お米づくりへの
理解を深めるとともに、参加者同士の交流を
育む貴重な機会となりました。

今年は春先から雨が少なく、水不足による
生育への影響が心配されていますが、収穫の
日を楽しみにしながら管理を続けていきます。

今秋には稲刈りを行い、12月頃には交流を
兼ねた新米試食
会も予定してい
ます。詳細は別
途連絡させてい
ただきますので、
ご参加いただ
ければ幸いです。



リトルミュージアム

「あじさい時計」をつくりました！



たけぶち れん さん

「大きくなったら、【エンダードラゴン】
になりたいです！」



なかの あいか さん

「大きくなったら、【YouTuber】にな
りたいです！」

7月の行事予定

- 1日 いぶきの湯 休館日
- 10日 ふれあいプラザ休館日
- 11～20日
夏の県民交通安全運動
- 15日 さわやかあいさつ運動
- 17日 こども園、小学校、中学校終業式
星空観望会
- 30日～8月5日
中学生海外派遣
- 31日、8月1日
総合健診

回覧情報は
二次元コードより
ご覧になれます。



高山かるた

vol.15

お
夏
ざ
かり

お
ぎ
よ
ん
祭
り
は



全国どこの町村でも、夏祭りは祇園祭りが多く、本村でも「おぎょん」「てんのう様」と呼び、豊作と家内安全を祈って祭っています。山車が出る集落はありませんが、お神輿はほとんど出て祭りを盛り上げています。祭りの当日には神事のあと、子どもの神輿が集落内を練り歩いて、夏の夜の歓を尽しています。

